

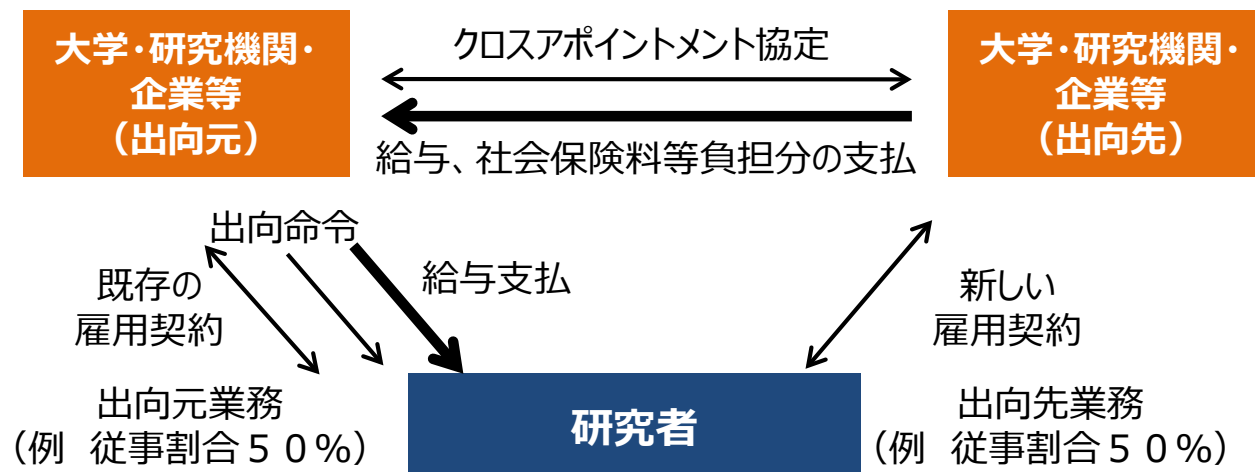
クロスアポイントメント制度の 活用促進に向けて

2019年11月28日

経済産業省産業技術環境局

クロスアポイントメント制度

- 新たなイノベーションを促進するためには、世界トップクラスの研究者などの卓越した人材が、大学や公的研究機関、企業などの複数の機関で活躍することが重要。
- そこで、経済産業省と文部科学省が共同で、**研究者が、医療保険・年金や退職金等の面で不利益を被ることなく、日本国内の複数の機関に雇用され、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能とするための具体的方法**を「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」としてとりまとめ、公表。（平成26年12月26日）
- 経済産業省から所管研究開発法人・産業界等に、文部科学省から国立大学法人等に対し通知し本件を周知。

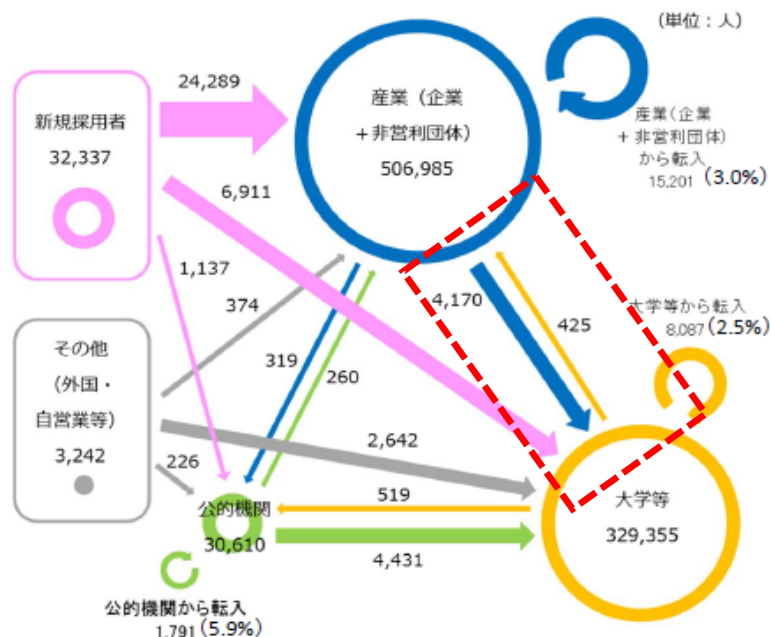


クロスアポイントメント制度の現状

- 現状としては、特に**大学→企業（大学研究者のクロアポ）**における研究人材の循環、流動性は低いレベル。
- その要因として、**大学研究者がクロアポを行うためのインセンティブに乏しい（給与が上がらない等）**との課題が指摘されている。
- 他方、**研究者の給与を増加させるクロアポ**については、**大学、企業共に実務的な事務・調整ノウハウが確立されていない（制度的論点は「基本的枠組と留意点」で整理済み）**。

研究人材の循環、流動性

平成28（2016）年度末時点→平成29（2017）年度末時点



2017年度末研究者数：866,950人

- (出典) 総務省科学技術研究調査を基に経済産業省作成。
 (注1) 平成28年度、29年度調査における「会社」を「企業」とみなして作成した。
 (注2) 転入・転出者数の集計に基づく各組織の研究者数の増減は、各組織の年度末研究者数の比較に基づく研究者数の増減とは一致しない。
 (注3) 図中の数値のうち円内は各セクターの年度末研究者数、矢印は各セクター間の研究者の移動 (単位：人)。

クロスアポイントメント制度の導入機関数

区分	国立大学等	公立大学等	私立大学等	合計	対前年度増減数 (増減率)
平成27年度	44	1	9	54	28 (107.7%)
平成28年度	60	5	13	78	24 (44.4%)
平成29年度	70	6	23	99	21 (26.9%)

(出典) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(2019年2月27日)

クロスアポイントメント適用実績

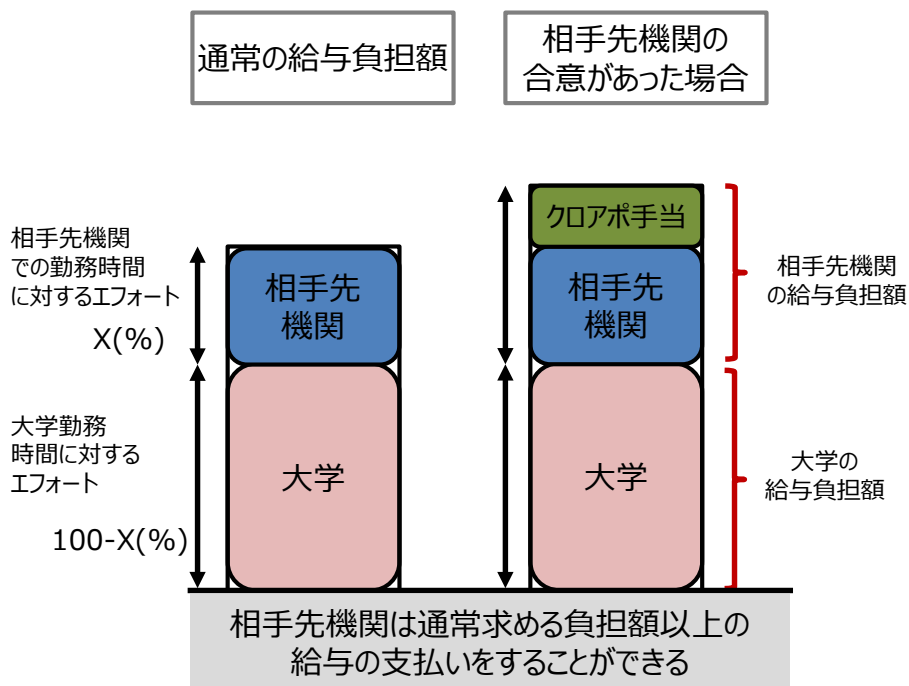
	他機関から大学等への移動	大学等から他機関への移動
平成28年度	企業 → 大学等 37人 企業以外 → 大学等 125人	大学等 → 企業 0人 大学等 → 企業以外 154人
平成29年度	企業 → 大学等 51人 企業以外 → 大学等 194人	大学等 → 企業 7人 大学等 → 企業以外 221人

(出典) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(2019年2月27日)

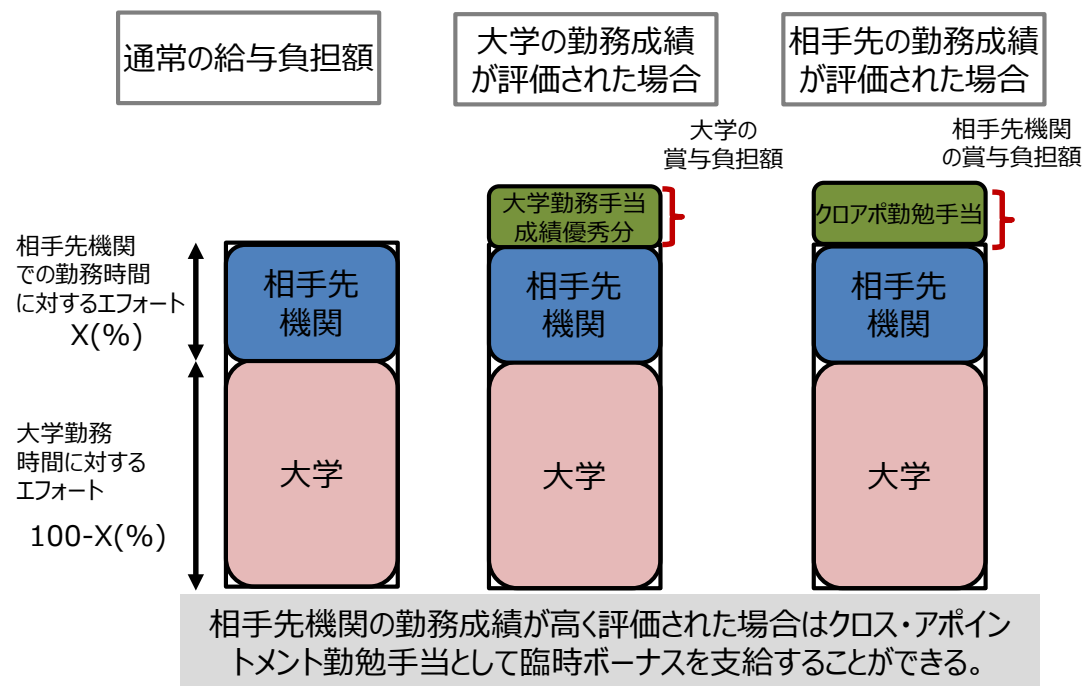
研究者へのインセンティブ（給与増加）が付与されるクロスアポイントメント（案）

- こうした現状を踏まえ、本年9月、経産省において「クロスアポイントメント制度に関する法・契約の検討委員会」を設置。
- 研究者へのインセンティブ（給与増加）が付与されるクロスアポイントメントのモデル（既に文科省、複数大学で提示済み）を前提として、これを実現するための実務（エフォート管理、給与、社会保険の取扱い、人事評価の手法など）を整理。
- 今年度中を目途に「基本的枠組と留意点」の追補版として取りまとめ、来年度以降、各大学等の実務に反映するための普及啓発を実施する予定。

基本給与額に対するインセンティブ設計



成果に応じた賞与支給のインセンティブ設計



※提示し実践している国立大学法人のモデルを参照して図化しています。